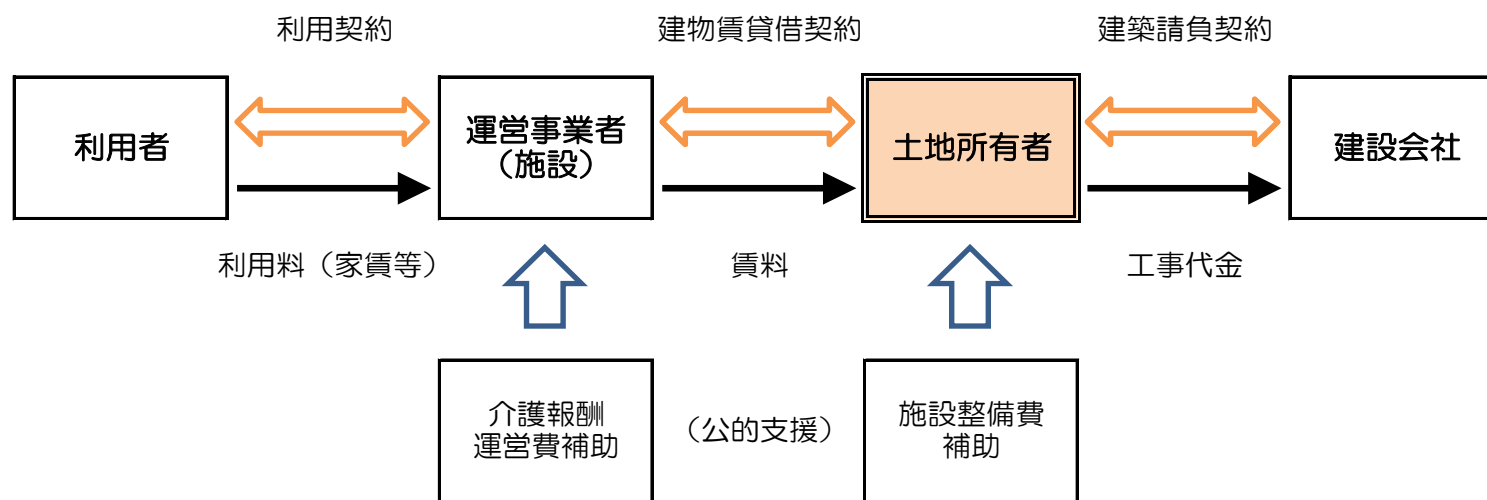


オーナー型補助制度の概要

施設種別	概要	施設規模	敷地面積	整備費補助単価 (新築の場合)	備考
認知症高齢者 グループホーム	要介護1(一部要支援2)以上の認知症の方が対象。 9人1単位で家庭的な共同生活を送る住まい。	最大3ユニット (定員27人)	400~1,000㎡程度	・1ユニット当たり 2,500万円 ・1施設あたり 3,360万円	併設加算あり 重点的緊急整備地域 においては、1ユニット当 たり3,750万円
都市型軽費 老人ホーム	都市部等において低所得 者でも入居できるよう家賃 等の利用料を低額に抑え た軽費老人ホーム。	定員5人以上 20人以下	400~600㎡程度	定員1人当たり 400万円	併設加算あり 対象地域は23区、武蔵 野市、三鷹市(一部地 域)
ショートステイ (単独型・病院等 併設型)	要介護者が短期間入所す る施設。 生活支援・介護サービスが 提供される。	定員20人以上 (単独型の場合)	500~600㎡程度 (定員20人の場合)	定員1人当たり 387万円	区市町村の整備目標を 超過している場合は、 定員1人当たり193万5 千円
介護専用型 有料老人ホーム	介護保険法に基づく特定 施設入居者生活介護の指 定を受けた有料老人ホー ム。	定員30人以上	1,500~2,000㎡程度 (定員50人の場合)	定員1人当たり 200万円	
特別養護 老人ホーム	要介護3以上の方が対象 の介護保険施設。 生活支援・介護サービスが 提供される。	定員30人以上	3,000~4,000㎡程度 (定員100人の場合)	定員1人当たり 500万円 (ユニット型の場合)	整備率に応じて最大1.5 倍の促進係数や各種 加算あり
東京都サービス 付き高齢者向け 住宅整備事業(都 補助)	医療や介護サービス等を 提供する地域密着型サー ビス事業所等との連携等を 確保したサービス付き高齢 者向け住宅。	戸数1戸以上	特に条件なし	建設費の1/10 (上限120万円/戸)	加算あり(夫婦世帯入 居支援加算・木密事業 等推進加算・医療・介 護連携強化加算)

【オーナー型補助制度の仕組み】



- 土地を運営事業者に貸与し、事業者が施設を建設する方法(事業者整備型)もあります。その場合、事業者に対して、施設整備費補助や土地賃借料補助などの公的支援があります。
- 施設整備費補助については、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームは区市町村から、ショートステイ、介護専用型有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は都から補助されますが、整備をお考えの際は、まずは整備地の所在区市町村にご相談ください。